

吹田市消防本部告示第10号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年5月21日

吹田市消防長 山田 武史

- 1 催しの名称  
第25回スルッとKANSAIバスまつり
- 2 催しの開催場所  
万博記念公園 おまつり広場・下の広場
- 3 催しの開催期間  
令和8年6月7日